

たかつき地球温暖化対策アクションプラン の見直しについて

令和8年8月17日
高槻市 環境政策課

1 振返り

前回の主な内容を振り返るとともに、現計画や新たに設定する施策目標について補足説明いたします

2 第1回審議会のご意見と対応について

前回頂戴した主なご意見に対する本市の考え方をご説明します

3 計画素案について

個別施策を中心に計画素案についてご説明します

1 振返り

2

1. 見直しの背景（国等の計画改定）

2. 現アクションプランの概要

3. これまでの取組と実績

4. 社会情勢の変化（ライフスタイルの変化、エネルギー政策など）

5. 高槻市の市勢（人口動向など）

6. 見直しの考え方

7. 見直し案

1 振返り（見直しの考え方）

【温室効果ガス削減目標の設定状況】

	高槻市	国	大阪府	
2030年度	30%	46%	40% ➡ 48%	2026.4月 改訂
2035年度	未設定	60%	62%	2025.2月 設定
2040年度	未設定	73%	75%	
				2026.4月 設定

- ・ 国の計画が改訂され、**2035年度、2040年度の目標が新たに設定された**（2025年2月）
 - ・ 府も同様の改訂を行い、**2035年度、2040年度の目標が新たに設定された**（2026年4月）
- ➡国・府の計画との整合を図るため、本市計画の見直しを行う。

1 振返り（見直し案）

【見直し方針】

現計画は概ね順調に進捗しており、計画期間中の見直しであることや国の新計画において施策には大きな変更がないことを踏まえ、**施策の基本方針は現計画を維持し、目標や計画期間、個別の取組など必要箇所を見直す**ことで国計画等との整合を図る。

【主な見直し箇所】

項目	概要
(ア)温室効果ガス削減目標	● 2030年度目標を国と同等に見直し ● 2035年度、2040年度の削減目標を新たに設定
(イ)計画期間	● 国等にあわせて、2030→2040年度まで10年延長
(ウ)施策目標	● 国等の各種計画を踏まえ、施策に関する目標を新たに設定 ※法改正(2021年)により、計画の記載事項として追加
(エ)基本方針	● 現状を維持
(オ)個別の取組	● 国等の取組などを踏まえ、必要箇所を見直す

1 振返り（現アクションプランの概要）

目的	地域特性を踏まえ、 市民・事業者・行政それぞれが役割に応じた取組を推進し、市域の温室効果ガス排出量を削減 する
位置づけ	・ 地球温暖化対策推進法における策定義務（第21条） ・ 気候変動適応法における努力義務（第12条）
計画期間	2021年度～2030年度（10年間）
目標	市域の温室効果ガス排出量を 2030年度までに30%削減 （2013年度比）
基本方針	①再エネ・省エネ機器に関する取組（ハード対策） ②日常的な取組（ソフト対策） ③まちづくり※に関する取組 ④循環型社会に関する取組 ⑤気候変動への適応に関する取組

※「まちづくり」はコンパクトな街づくりや森林の保全などを意味します。

1 振返り（現アクションプランの実績）

【温室効果ガス排出量】

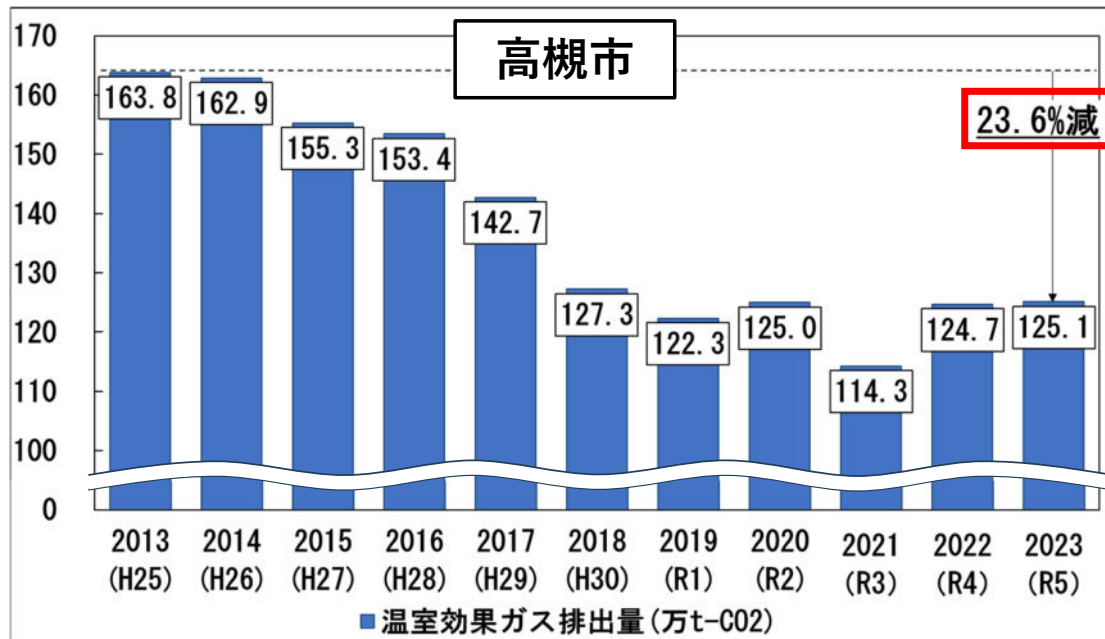


図 市域における温室効果ガス排出量

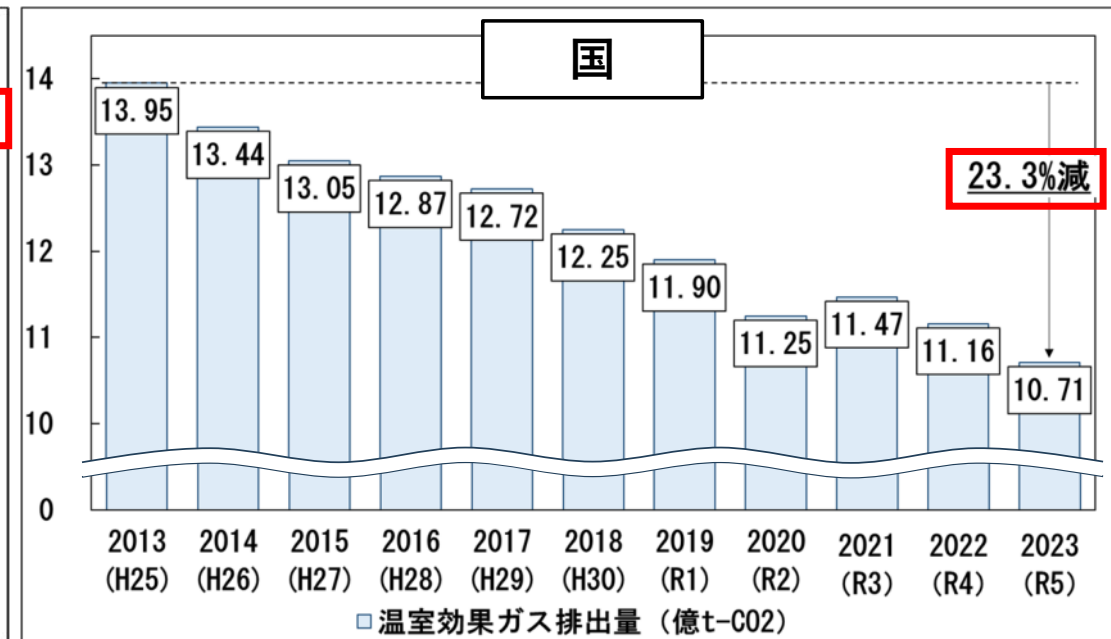


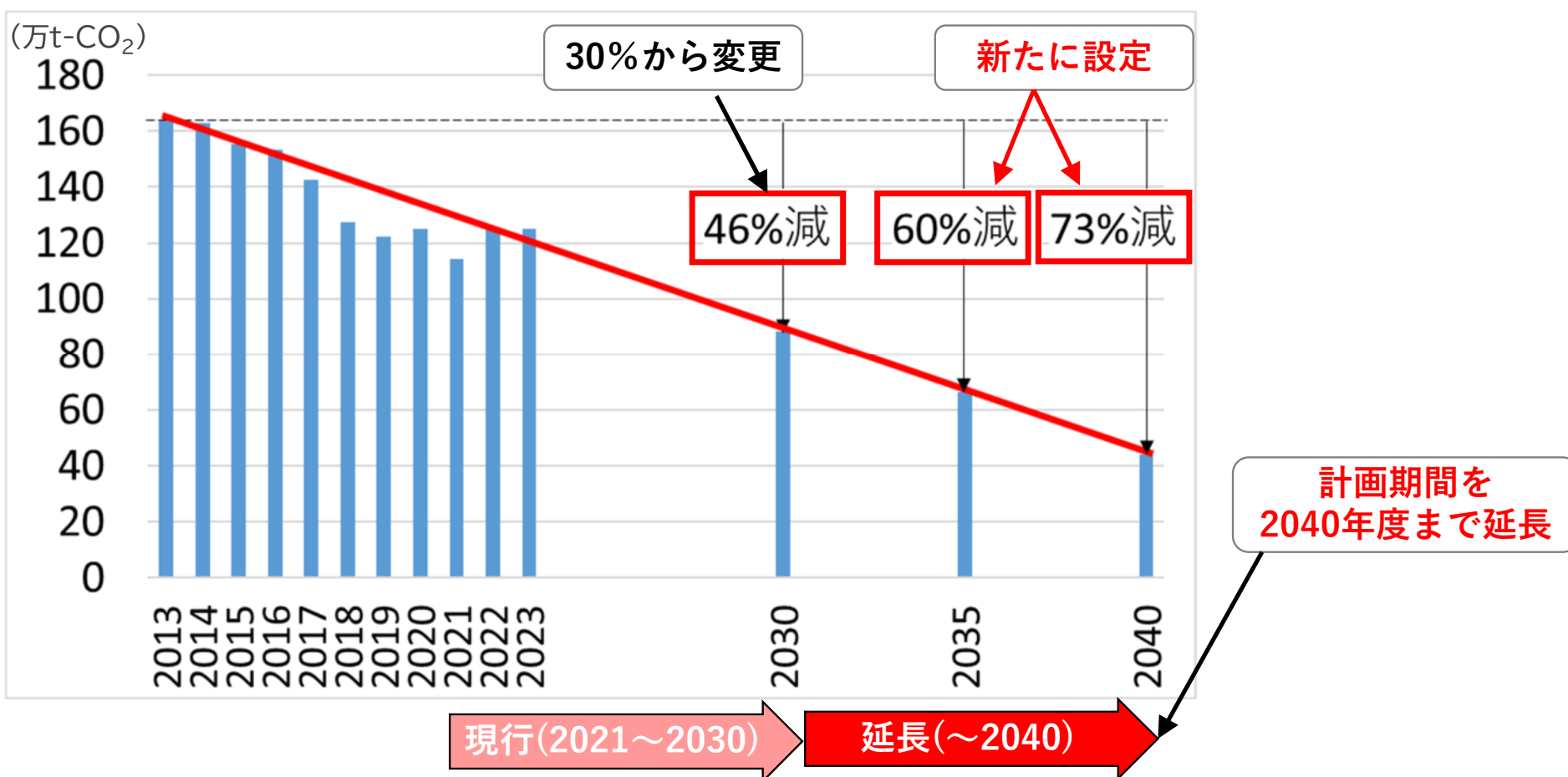
図 （参考）国の温室効果ガス排出量

2023年度の**市域全体**の温室効果ガス削減量は**23.6%**

➔**国（23.3%）と同様の進捗**

1 振返り（見直し案（ア） 温室効果ガス削減目標・（イ）計画期間） 7

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル記載の『国の地球温暖化対策計画の削減目標を踏まえて設定する方法』に従い、国計画と同等の削減目標を設定



1 振返り（見直し案 （ウ） 施策目標）

地球温暖化対策推進法（第21条第3項）

→以下の施策①～④の実施に関する目標を定めること

施策に関する事項

（法第21条3項）

施策目標

（新たに設定）

①再生可能エネルギーの利用の促進に関する事項



（Ⅰ）市内電力使用量と再生可能エネルギー電力の割合

②温室効果ガス排出量が少ない製品等の利用、温室効果ガスの削減等の活動の促進に関する事項



（Ⅱ）市内のエネルギー使用量

③都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進等の地域環境の整備及び改善に関する事項



（Ⅲ）駅ターミナルのバス乗降者数

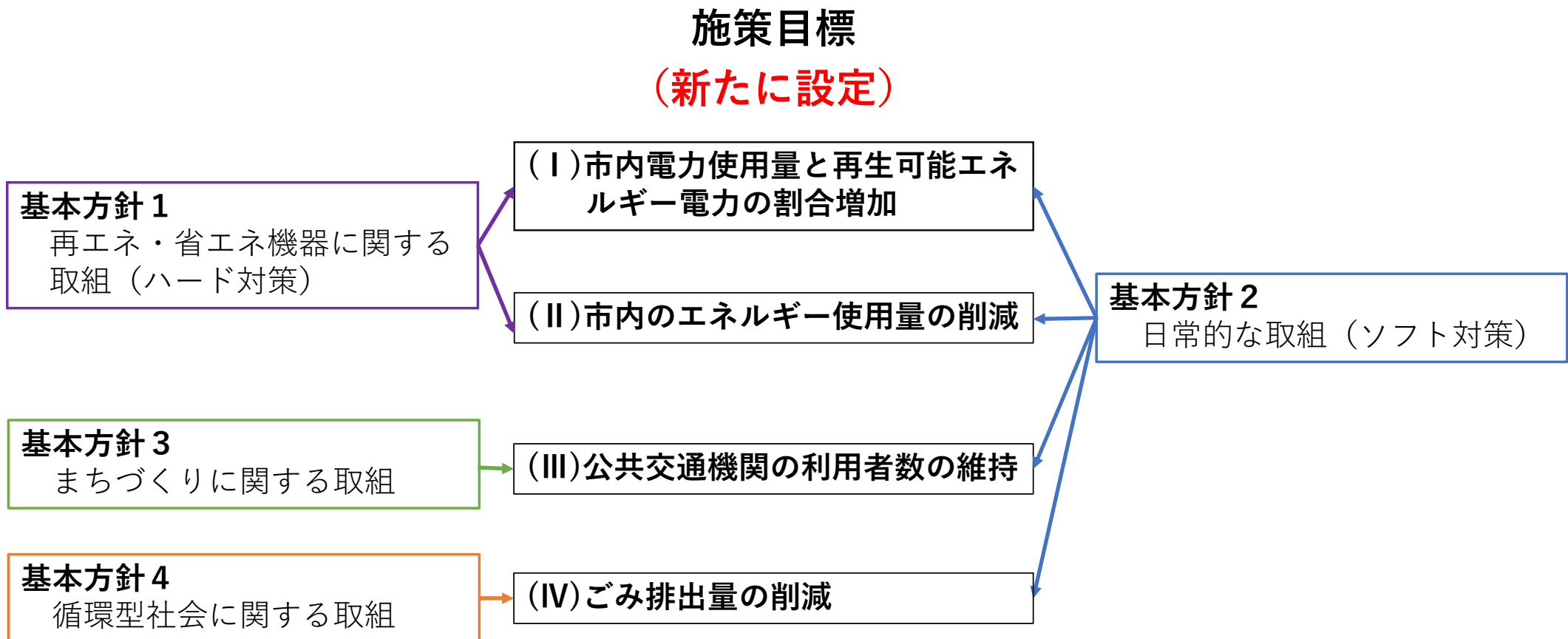
④廃棄物等の発生の抑制の促進その他の循環型社会の形成に関する事項



（Ⅳ）市域のごみ受入量

1 振返り（見直し案 （ウ） 施策目標）

【設定の考え方】 法21条 3 項①～④に関連した基本方針に基づく各種施策（取組）の成果が総合的に反映される指標を施策目標として設定する



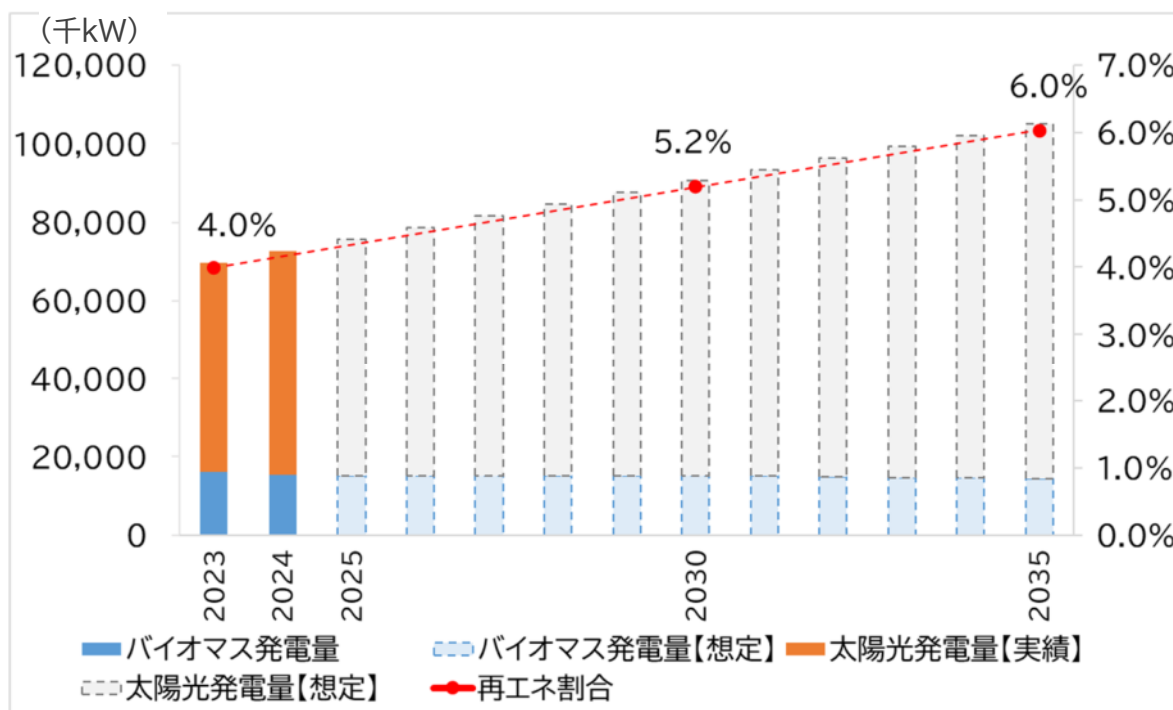
1 振返り（見直し案 （ウ） 施策目標）

（Ⅰ） 市内電力使用量と再生可能エネルギー電力の割合

- 再生可能エネルギーの普及を促進し、市内の再エネ電力の割合増加を図る

再エネ電力としては、太陽光発電システム発電量、バイオマス発電量とする

- 太陽光発電システム発電量は、現状の推移で増加させることを目標とする
- バイオマス発電量は、ごみ量の減少に伴う影響を最小に抑えることを目標とする



新規設定

再エネ電気の割合

2023年度 【実績】	4.0%
2030年度 【目標】	5.2%
2035年度 【目標】	6.0%

※目標年度は一般廃棄物処理基本計画と整合を取る

1 振返り（見直し案 （ウ） 施策目標）

11

$$\text{再エネ電気の割合} = \frac{\text{【市域の再エネ発電量】（太陽光発電、バイオマス発電など）}}{\text{【市域の電気使用量】}}$$

分子：市域の再エネ発電量

- ・ 太陽光発電施設などの導入拡大により増加
- ・ エネルギーセンターにおける積極的なごみ発電の取組により増加

分母：市域の電気使用量

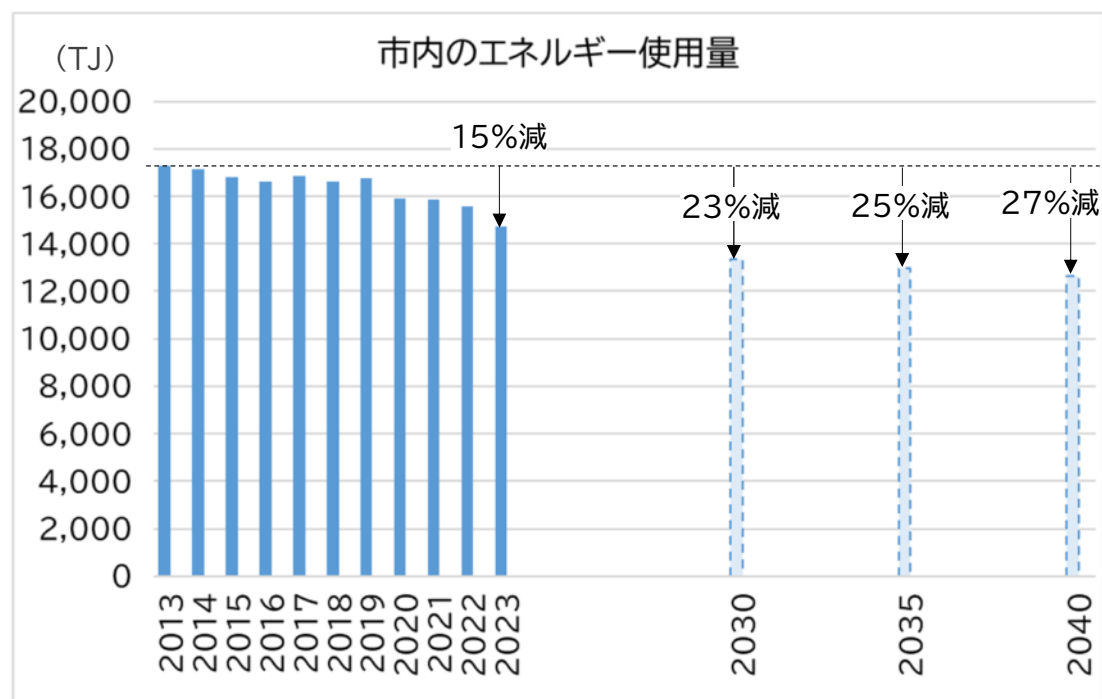
- ・ 空調の適正管理や節電など日常的な取組により削減
- ・ 住宅等の断熱化、省エネ家電への買い替え、照明のLED化等により削減

➡市民、事業者、行政の種々の取組により再生可能エネルギー電力の割合が増加

1 振返り（見直し案）（ウ）施策目標）

（Ⅱ）市内のエネルギー使用量

- 省エネに資する製品の利用や活動を促進し、エネルギー使用量の削減を図る
 - 国「エネルギー基本計画」と整合をとるため、同等のエネルギー削減率を目標とする



新規設定	削減率 2013年度比
2023年度【実績】	15%
2030年度【目標】	23%
2035年度【目標】	25%
2040年度【目標】	27%

※目標年度はエネルギー基本計画と整合を取る

1 振返り（見直し案）（ウ）施策目標）

13

国のエネルギー需給の見通し

	2013年度	2030年度	2040年度
最終エネルギー消費量	363百万kL	280百万kL	265百万kL
削減率 (2013年度比)	—	23%	27%

【2030年度へ向けた主な取組】

- ・ 家庭におけるLED化、断熱改修、高効率給湯機の導入等
- ・ 産業用機器におけるインバータ設置などの高効率化
- ・ 次世代自動車の普及と物流効率化

（第6次エネルギー基本計画）

【2040年度へ向けた主な取組】

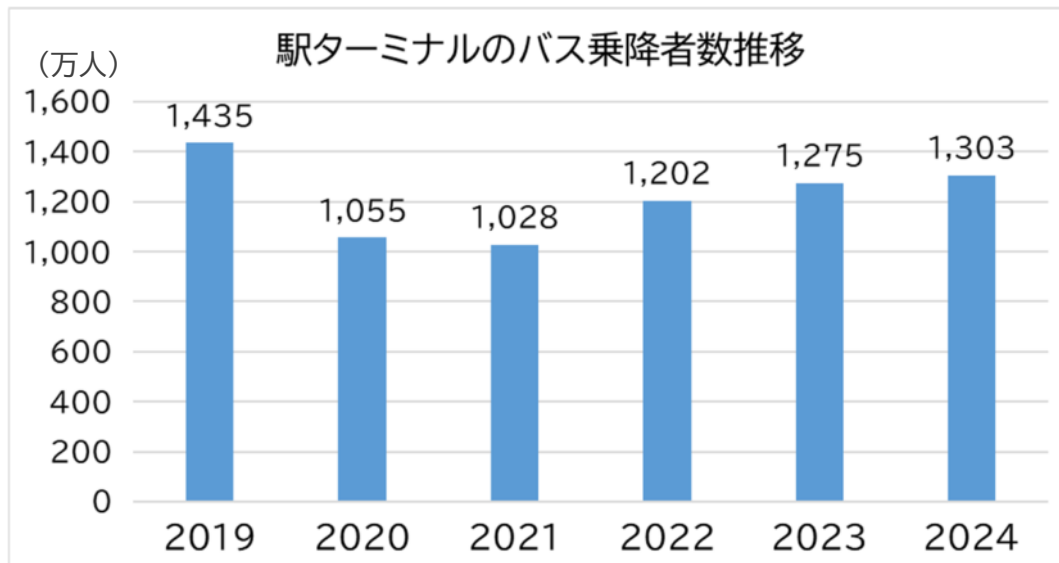
- ・ 第6次エネルギー基本計画の取組の継続と徹底
- ・ 大規模事業者のエネルギー消費原単位を年平均1%以上低減（省エネ法）
- ・ 次世代半導体や光電融合などの最先端技術の実装
- ・ 建築物のZEH、ZEB化の拡大

（第7次エネルギー基本計画）

1 振返り（見直し案 （ウ） 施策目標）

（Ⅲ） 駅ターミナルのバス乗降者数

- 駅及びその周辺を人やモノが集まる拠点として、一体的な都市づくりを進めることにより、**交通機能の充実を図る**
 - JR高槻駅及び阪急高槻市駅の駅ターミナルの**バス乗降者数**を指標として設定
 - 「高槻市総合交通戦略」を踏まえ、人口が減少していく中で、**乗降者数の「維持」**を目標とする



新規設定

JR高槻駅及び阪急高槻市駅の駅ターミナルのバス乗降者数

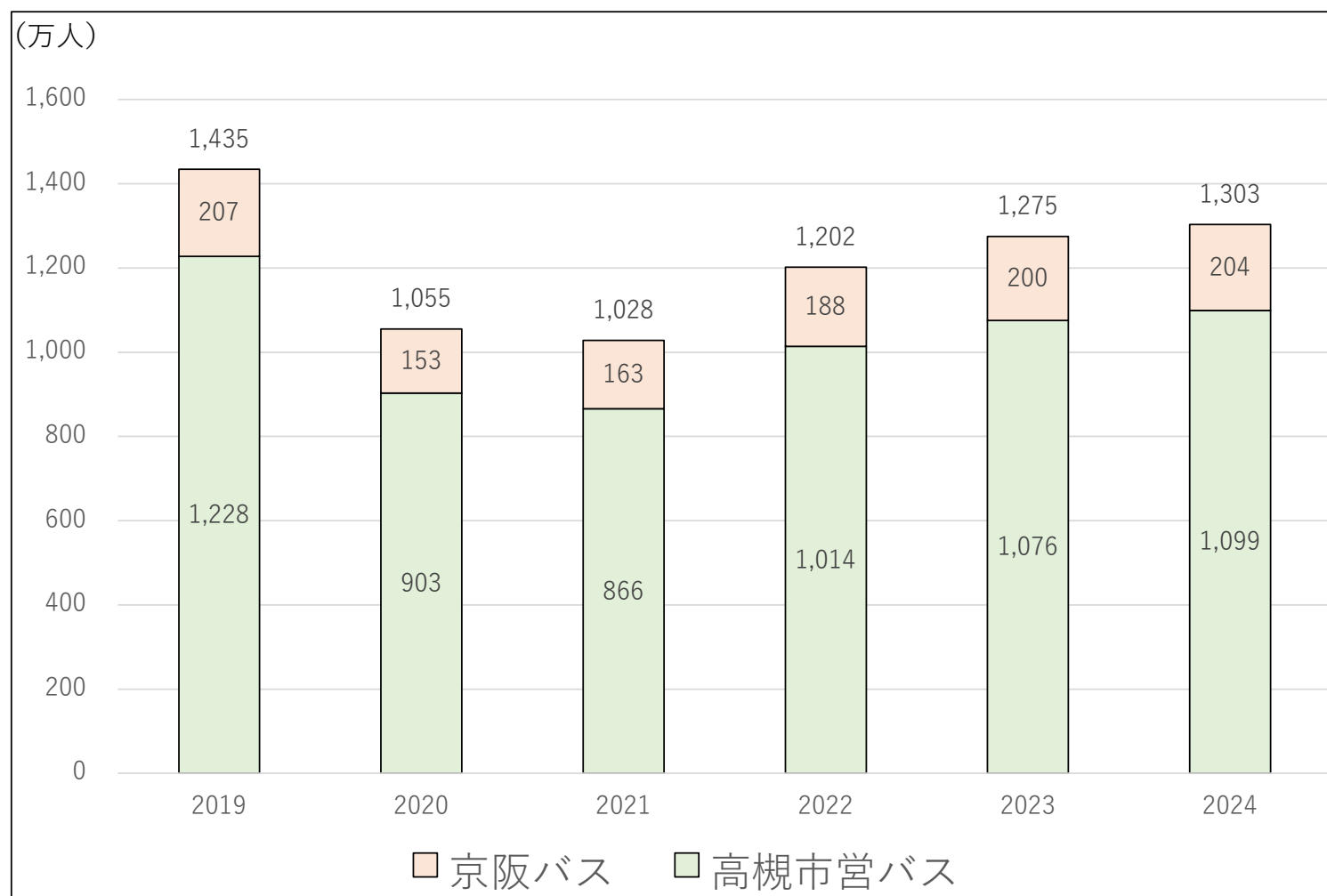
2024年度 【実績】	1,303万人
2030年度 【目標】	維持
2032年度 【目標】	維持

※目標年度は高槻市総合交通戦略と整合を取る

1 振返り（見直し案）（ウ）施策目標）

15

バス乗降者数の内訳

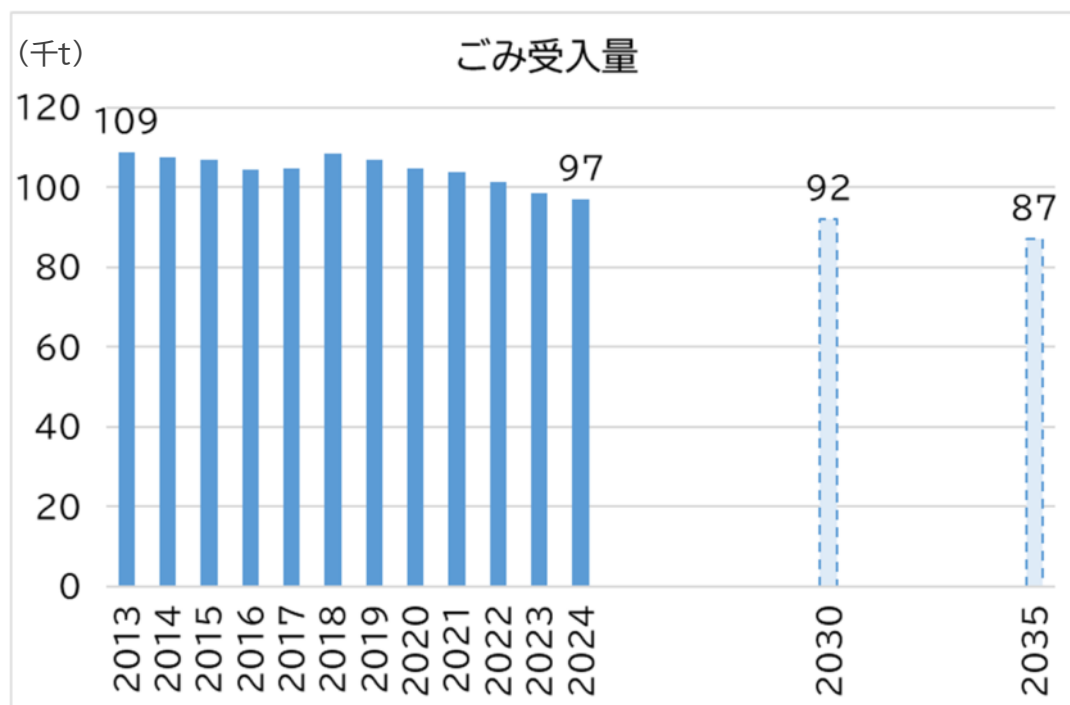


1 振返り（見直し案）（ウ）施策目標）

（Ⅳ）市域のごみ受入量

- リデュース、リユースの優先的な推進とリサイクルの適切な実施により、一層の**ごみ減量と再資源化を図る**

- エネルギーセンターでの**ごみ受入量**を指標とし、「高槻市一般廃棄物処理基本計画」と同じ目標値とする



新規設定

市域のごみ受入量

2024年度
【実績】 97千t

2030年度
【目標】 92千t

2035年度
【目標】 87千t

※目標年度は一般廃棄物処理基本計画と整合を取る

1 振返り（見直し案 （オ） 個別の取組）

17

基本方針	変更の方向性
①再エネ・省エネ機器に関する取組 （ハード対策）	<u>実用化段階へ移行しつつある次世代技術等を反映</u> ・次世代エネルギー（水素、アンモニア等）や先進技術（ペロブスカイト等）の利活用を追加 など
②日常的な取組（ソフト対策）	<u>社会変化に応じた記載等を反映</u> ・デジタル関連項目の追加 など
③まちづくりに関する取組	<u>関連計画（総合交通戦略等）における改正内容等を反映</u> ・カーシェアやシェアサイクルなど、新たな交通手段を追加 ・地元産木材の利用を追加 など
④循環型社会に関する取組	<u>本市一般廃棄物処理基本計画の改正内容等を反映</u> ・拡大生産者責任や排出者責任への理解と意識の浸透 ・食品ロス削減に関する取組を拡充 など
⑤気候変動への適応に関する取組	<u>気候変動適応計画で対策が求められる7分野を反映</u> ・【1】農業・林業・水産業、【2】水環境・水資源、【3】自然生態系、【4】自然災害・沿岸域、【5】健康、【6】産業・経済活動、【7】国民生活・都市生活 のうち、現行計画で記載のない分野（【1】、【3】、【6】）を追加

1 振返り

前回の主な内容を振り返るとともに、現計画や新たに設定する施策目標について補足説明いたします

2 第1回審議会のご意見と対応について

前回頂戴した主なご意見に対する本市の考え方をご説明します

3 計画素案について

個別施策を中心に計画素案についてご説明します

1 振返り

前回の主な内容を振り返るとともに、現計画や新たに設定する施策目標について補足説明いたします

2 第1回審議会のご意見と対応について

前回頂戴した主なご意見に対する本市の考え方をご説明します

3 計画素案について

個別施策を中心に計画素案についてご説明します

見直し案 (オ) 個別の取組

20

基本方針	変更の方向性
①再エネ・省エネ機器に関する取組 (ハード対策)	<u>実用化段階へ移行しつつある次世代技術等を反映</u> ・次世代エネルギー(水素、アンモニア等)や先進技術(ペロブスカイト等)の利活用を追加 など
②日常的な取組(ソフト対策)	<u>社会変化に応じた記載等を反映</u> ・デジタル関連項目の追加 など
③まちづくりに関する取組	<u>関連計画(総合交通戦略等)における改正内容等を反映</u> ・カーシェアやシェアサイクルなど、新たな交通手段を追加 ・地元産木材の利用を追加 など
④循環型社会に関する取組	<u>本市一般廃棄物処理基本計画の改正内容等を反映</u> ・拡大生産者責任や排出者責任への理解と意識の浸透 ・食品ロス削減に関する取組を拡充 など
⑤気候変動への適応に関する取組	<u>気候変動適応計画で対策が求められる7分野を反映</u> ・【1】農業・林業・水産業、【2】水環境・水資源、【3】自然生態系、【4】自然災害・沿岸域、【5】健康、【6】産業・経済活動、【7】国民生活・都市生活 のうち、現行計画で記載のない分野(【1】、【3】、【6】)を追加

3 計画素案（個別の取組）

21

【基本方針①】再エネ・省エネ機器に関する取組（ハード対策）

現行	統合	改正案
【省エネ性能の高い設備・機器への転換】 ● LED照明など高効率な設備・省エネ機器の導入 ● ESCO事業による一層の高効率化 ● 公的機関における率先導入や導入支援 ● 水素・燃料電池の導入 ● トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上		【建物や設備・機器の脱炭素化】 ● 建物のZEH・ZEB化による省エネ化 ● 既存建物の屋根・壁・窓の断熱化による省エネ化 ● LED照明、高効率空調その他の省エネ性能の高い設備・機器の導入 ● 建物への木材の利用拡大
【建築物の低炭素化】 ● 既存建物の屋根・壁の断熱化、ペアガラスや二重窓などの省エネルギー改修 ● 新築建築物のZEH・ZEB化 ● 低炭素認定建築物や省エネ・環境性能の評価・表示制度の充実・普及		【エネルギーの脱炭素化】 ● 建物の屋根等を活用した太陽光発電システム等の導入 ● 再生可能エネルギー発電と蓄電池・EV等の活用によるエネルギーの地産地消 ● 周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギー等の活用 ● 次世代エネルギー（水素、アンモニア、バイオ燃料等）の利用 ● 先進技術（ペロブスカイト太陽電池、全固体型蓄電池等）の活用
【再生可能エネルギーの活用】 ● 住宅・事業場の屋根等を活用した太陽光発電システム等の導入 ● 分散型電源や蓄電池の活用によるエネルギーの地産地消		【次世代自動車の普及】 ● 電動車（EV、HEV、PHEV等）の活用 ● 充電スタンド等のインフラ整備 ● バイオ燃料等の脱炭素燃料の利用
【次世代自動車の普及】 ● 次世代自動車の導入、インフラ整備 ● 低燃費車の利活用		

3 計画素案（個別の取組）

22

【基本方針②】 日常的な取組（ソフト対策）

現行

【COOL CHOICE に資する取組】

- クールビズ・ウォームビズ、低炭素な製品やサービスの選択
- 公共交通機関や徒歩・自転車での移動、エコドライブなど移動時の環境配慮行動の実践
- 日常での節電、エネルギーの非化石燃料への転換、環境負荷の少ない電力への切替え

【エネルギーマネジメントの徹底】

- 事業場におけるエネルギーマネジメントシステム(BEMS、FEMS等)の導入とエネルギー管理の徹底
- 家庭におけるHEMS、スマートメーターを活用したエネルギー管理の徹底
- 省エネに資する設備・機器の運転管理、省エネ診断の活用
- 環境マネジメントシステムの導入

【市民協働による環境学習】

- 広報誌やホームページ等の各種媒体を通じた情報発信と情報収集
- NPO・企業・行政の連携や環境関連イベントを通じた環境啓発
- 市民グループ、事業場などへのアウトリーチによる環境啓発
- 市民協働による環境保全活動の担い手の育成
- 環境副読本など年代に応じた環境教育・環境学習、習慣化の支援

改正案

【脱炭素を意識した行動】

- 省エネラベル等を活用した省エネ・脱炭素につながる製品やサービスの選択
- 空調の適正な温度調節やこまめな消灯徹底などによる節電の徹底
- 宅配の時間指定や宅配ボックスの活用などによる再配達の抑制
- 再エネ電力や非化石燃料など、環境に配慮したエネルギーの選択
- デジタル技術などを活用した脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

【エネルギーの見える化による省エネの徹底】

- HEMS、BEMS等の導入とエネルギー管理
- 電気・ガス使用量照会サービス、省エネナビなどを活用したエネルギー使用量の把握
- 省エネルギー診断を活用した改修、設備・機器の運用改善
- 目標設定(RE100、SBT等)などを通じた脱炭素経営の推進

【市民協働による環境学習】

- 広報誌やホームページ、SNS等の各種媒体を通じた情報発信と情報収集
- イベント等を通じた情報共有などによる各主体間での連携
- イベント・セミナー等への積極的な参加等による知識の深化
- 市民協働による環境保全活動の担い手の育成
- 学校家庭・事業所等におけるそれぞれの年代に応じた環境学習

※ 【RE100】 再生可能エネルギー100%による事業活動を目指すこと

※ 【SBT】 科学的根拠に基づく、パリ協定と整合した目標を設定すること

3 計画素案（個別の取組）

【基本方針③】まちづくりに関する取組

現行
【集約型のまちづくり】 ● 鉄道駅を中心とした拠点への都市機能の集約 ● 無秩序な市街地拡大の抑制 ● 鉄道・バスの利便性の向上 ● 安全で利便性の高い歩行者空間と自転車走行空間の整備
【低炭素な移動と物流】 ● 公共交通機関や徒歩、自転車による移動の選択 ● エコドライブを意識した自動車走行 ● モーダルシフトや貨物車輸送の効率化を通じた物流の低炭素化
【みどりの保全と創出】 ● 森林・農地の適正な管理と利活用、台風による森林被害の早期復旧 ● 住宅・事業場での敷地内緑化や屋上緑化等による、まちなかにおけるみどりの確保 ● 公園や街路樹等の適正管理

改正案
【集約型のまちづくり】 ● 鉄道駅を中心とした拠点への都市機能の集約と無秩序な市街地拡大の抑制 ● 鉄道・バスの利便性や自転車利用環境の向上 ● 誰にとっても安全で利便性の高い移動空間の確保
【低炭素な移動と物流】 ● 公共交通機関や徒歩、自転車による移動の選択 ● エコドライブを意識した自動車走行 ● カーシェアリング、シェアサイクルなどの交通手段の活用 ● モーダルシフトや貨物の輸配送の効率化を通じた物流の低炭素化
【みどりの保全と創出】 ● 森林・農地・里地里山の適切な管理と利活用 ● 住宅・事業場での敷地内緑化や屋上緑化等による、まちなかにおけるみどりの確保 ● 公園や街路樹等の適切な維持・管理 ● 地元産木材の活用

3 計画素案（個別の取組）

【基本方針④】循環型社会に関する取組

現行	改正案
【2R(リデュース、リユース)の取組の徹底】 ● 食品ロスの削減など、家庭や事業所から排出されるごみの減量 ● 過剰包装の簡素化、エコバッグやマイボトル利用によるプラスチックごみの抑制 ● エコショップ認定制度の推進と認定店舗の積極利用 ● 環境美化推進デーやポイ捨て禁止等による市民の美化意識の向上 ● フリーマーケットや専用アプリ等による市民ベースでの物品流通	【2R(リデュース、リユース)の取組の徹底】 ● 拡大生産者責任や排出者責任への理解と意識の浸透 ● エコショップ認定制度の維持・拡充と認定店舗の積極利用 ● 包装の簡素化、マイバッグ・マイボトル利用によるプラスチックごみの抑制 ● リユースサイトの利用や専用アプリ等による市民ベースでの物品流通
【リサイクルの徹底】 ● ごみ排出ルール of 徹底によるごみの分別・資源回収の徹底 ● 自治会等によるサイクルごみの集団回収 ● 高効率発電の活用による廃棄物のサーマルリサイクル ● ケミカルリサイクルによる廃プラスチックの有効活用	【リサイクルの徹底】 ● ごみ排出ルール of 徹底によるごみの分別・資源回収の徹底 ● 資源化物の店頭回収や自治会等による集団回収 ● 高効率発電や温水による廃棄物の焼却に伴う熱の有効利用 ● 再生紙等の再生原料や工事におけるリサイクル材の活用
【再生原料の活用】 ● 再生紙等の再生原料製品の利用 ● 工事におけるリサイクル材の活用 ● 各主体によるグリーン調達	【食品ロスの削減】 新規 ● 食材の使いきり、料理の食べきり、生ごみの水きりの徹底(3きり運動) ● フードドライブ等による未利用食品の有効活用 ● 生ごみ堆肥化容器の設置等による食品廃棄物の有効利用

統合

※ 【拡大生産者責任】製品の廃棄・リサイクルまで生産者が責任を負う仕組み

3 計画素案（個別の取組）

【基本方針⑤】気候変動への適応に関する取組

現行	改正案
【気象災害への備えにも寄与する取組】 ● 太陽光発電、蓄電池や電気自動車等を活用した自律分散型エネルギーの導入 ● 雨水貯留施設整備などの総合雨水対策による浸水リスクの軽減、森林環境譲与税・森林環境税を活用した森林保全や防災対策	【気象災害に備えるための取組】 ● 太陽光発電、蓄電池や電気自動車等を活用した停電時の電力確保 ● 雨水貯留施設や水路の適切な維持管理等による浸水リスクの軽減 ● ハザードマップや防災ハンドブックを活用した準備と行動
【健康影響への備えにも寄与する取組】 ● 適正な室温設定による熱中症予防など、健康影響への対策 ● 打ち水や家庭における身近な緑化によるヒートアイランド対策、ドライ型ミストや緑陰等による街なかクースポットの創出	【健康と生活環境への配慮】 ● 暑さ指数に応じた室温管理、日傘やクーリングシェルター等の活用による熱中症対策 ● 緑化や打ち水などのヒートアイランド対策による暑熱環境の改善 ● <u>気候変動の影響により変化すると考えられる健康リスクの理解と予防行動</u>
【気候変動に伴う影響に関する情報の共有】 項目削除 ● テレビ、新聞、雑誌、インターネット等の多様な媒体からの気候変動に関する情報の入手 ● ハザードマップ等の活用によるリスク共有 ● 気象情報や防災情報などのリアルタイム情報の収集とそれを活かした行動	【地域の産業・経済・自然を支える取組】 新規 ● <u>農産物や木材の地産地消</u> ● <u>気候変動を踏まえた事業継続と新たなビジネス機会の創出</u> ● <u>生態系を支える森林や河川など豊かな自然の保全と共生</u>

今後の予定

26

2026年	7月 3 日	第 1 回審議会（諮問、骨子）【終了】
	8月17日	第 2 回 審議会（計画素案）【本日】
	10月9日	第 3 回 審議会（計画案、答申）
	12月	パブリックコメント（12/21～1/20）
2027年	4月	施行

END